

---

---

唐招提寺伝衆宝王菩薩立像・伝獅子吼菩薩立像の造立意図について

---

---

唐招提寺新宝蔵に安置される伝衆宝王菩薩立像、伝獅子吼菩薩立像は、鑑真と共に来日した唐工の直接的ないし間接的な制作関与が推測されており、制作年代は同寺創建の天平宝字3年(759)から数年以内が通説化している。また、二像のうち前者は三目六臂、後者は三目四臂で、共に鹿皮を着すとみられることから、本来の尊格は不空羂索観音が有力視される。二像の造立意図については、制作時期を同じくする同蔵安置の伝薬師如来像を含め、松田誠一郎氏が光明皇后の不予と、井上一稔氏が戒律儀式との関係から考察されているが、鑑真と三目六臂像の関係や安置堂宇の尊像構成に主眼を置くことで別の造立意図が浮上してくる。本発表では二像の造立意図について論じたい。

まず、二像は鑑真の孫弟子豊安撰述の『招提寺建立縁起』(『建立縁起』)に記録される羂索堂の像に当てられるが、かつて上原昭一氏が提示されたように、醍醐寺本『諸寺縁起集』所収の『建立縁起』は軀数を欠き、さらに十二世紀半ば成立の『七大寺巡礼私記』(『私記』)は同堂の像を不空羂索観音と商伽羅王と伝える。商伽羅王すなわち大自在天は『不空羂索神変真言経』巻一に不空羂索観音の姿が大自在天の如しと説かれるため、二像並置の可能性はある。

つぎに、同じく豊安著『戒律伝来記』・『鑑真和上三異事』は、鑑真講説の靈験として、唐・大明寺の講律の際に般若仙と称す三目六臂の菩薩が出現したといい、また『私記』は旧記を引いて唐・大福光寺での説法中に三目六臂の不空羂索像を現じたと伝える。これらの靈験は同じ三目六臂の伝衆宝王像との関連が指摘されるが、その意味に注目すれば、鑑真の伝える戒律の正当性を強調するものといえる。十三世紀末の『東征伝絵巻』では、般若仙の目的は参集した衆僧中の「邪見の輩を降伏」するためと明瞭に記す。そしてこの靈験は『唐大和上東征伝』などにみえないため、伝衆宝王像に由来するのではないか。東大寺大仏殿前の受戒以来、国内の一部の僧が鑑真に反発し、唐招提寺移住後も誹謗は止まなかった。鑑真をめぐるこうした状況下での同像造立意図が、のちの靈験につながっても不自然ではない。

さらに『建立縁起』によれば、羂索堂には不空羂索像だけでなく、八部衆も安置されていたことが注意される。この尊像構成は『不空羂索神変真言経』巻六収録の「旃暮伽王觀世音像羂索三昧耶」に説かれ、なおかつ同法は諸々の有情の利益と同時に、「邪見の衆生を調伏し正道に入れんが為」に示されるからである。これは鑑真を取り巻く状況や後世に語られる靈験の内容と重なりあう。加えて、その作法に用いる像は仏・不空羂索観音・八部衆、または修行者の意に任せた諸尊像とする。したがって、この法にもとづき羂索堂諸像が造立されたならば、鑑真への邪見を正道に導くため、伝衆宝王像と伝獅子吼像、つまり不空羂索像二軀、あるいは同像と大自在天像が並置されたと考えられよう。